

# 外来種、知っていますか？



緑日で見かけるミドリガメや道ばたに群生するタンポポ、レジャーフィッシングで人気のブラックバスなどは、私たちの生活の身近な場所で見ることのできる動植物です。しかし、これらの動植物は、本来、日本に生息しない「外来種」と呼ばれるものです。近年、こうした外来種の持ち込みによる、地域の生態系への影響が問題となっています。

## 外来種と在来種

野生生物は、気候や地形などの条件によって、生息できる地域が制限され、地域ごとに特色をもった生態系が形づくられています。

しかし、珍しい動物や昆虫がペットとして輸入されたり、植物が鑑賞や栽培などの目的で持ち込まれたりすることが増えた結果、本来その地域に生息しないはずの生物が、野生生物として定着してしまっているケースが増えています。

こうしたケースのように、動植物がもつ本来の移動能力を超えて、意図的・非意図的に移動させられた生物は「外来種」と呼ばれ、その地域に固有の生物である「在来種」と区別されます。

## およそ1900種が定着

動物、植物を含め、現在、日本には、明治時代以降に日本に入ってきたものだけでおよそ1900種の外来種が定着しているといわれています。こうした外来種の中には、私たちの生活の中で身近な生き物として親しまれているものもあります。

例えば、緑日などでよく見かけるミドリガメは、正式和名を「ミシシッピアカミミガメ」といい、1950年代以降にアメリカからペットとして輸入されているもので、日本に固有の生物ではありません。また、釣り魚として有名なオオクチバス（ブラックバス）も外来種です。都市部で見かけるタンポポの多くはセイヨウタンポポという外来種です。

北海道においては、ペットとして飼われ捨てられたアライグマが道央圏を中心に生息域を拡大しており、アオサギのコロニーを消滅させたり、農作物などの被害をもたらしているほか、道南の湖沼や道央のダム湖などでブラックバスが発見されています。

## 崩れる生態系

害獣や害虫などを駆逐する天敵として導入された種など、私たちの周囲には、さまざまな外来種が存在しています。しかし、こうした外来種の定着が、近年、大きな問題として注目を集めています。

外来種の定着は、既存の生態系に大きな影響を与える場合があります。例えば、動物の場合、本来その地域に生息しない外来種には、天敵となる生物がいらないため、短期間で大量に繁殖し、在来種を捕食したり、在来種と競合した結果、在来種の生息場所を奪い取ったりするといった行動が見られます。

また、外来種によって寄生生物やウイルスなどが持ち込まれると、対抗する手段のない在来種に、深刻なダメージを与えることとなります。さらに、外来種の中には近縁の在来種と交配するものもあり、その結果、長い時間をかけて地域に適応してきた在来種

の遺伝的特質が、短期間に変えられてしまう可能性があります。人の手による外来種の持ち込みは、自然状態では起こらないさまざまな問題を引き起こし、その地域で保たれていた生態系のバランスを崩し、最悪の場合、その地域の在来種を絶滅させてしまうことにつながりかねません。

## 大切なのは扱う人の意識

近年、ペットとして飼われていた外来種動物や昆虫などの遺棄が問題となっています。こうした行為は、地域の生態系を脅かすだけでなく、動物愛護の観点からも防止する必要があります。

飼い主によって捨てられた外来種が野生に定着してしまつと、それを駆除し、元の環境を取り戻すには、大変な労力が必要となります。また、駆除するということは、本来失われる必要のなかった生命を損なうことになるのです。

外来種を輸入する際のチェックを強化したり、すでにいる外来種を防除したりすることは、もちろん必要です。しかし、それ以上に大切なのは、外来種を扱う人の意識です。

外来種問題は、無責任な飼い主による生物の遺棄のような、人の行為により引き起こされるということを理解し、私たち自身が、多様な在来種が住む、バランスのとれた自然環境を守るという意識を高めるようにしましょう。

## 問題となっている外来種の例 ~ 導入経路と被害 ~

今年3月に「北海道の外来種リスト - 北海道ブルーリスト - 」が作成され、ほ乳類25種、魚類35種、植物598種など、合計806種が選定されました。

### 主な導入経路

- ・天敵、観賞用、緑化用として導入
- ・ペットの遺棄
- ・動物園からの逃走など過失による野外への逸出
- ・人、物資などに付着しての非意図的な導入

### ほ乳類



**アライグマ (ほぼ全国)**  
原産地：カナダ、アメリカ  
導入経路：ペットとして導入後、遺棄  
被害：摂食による農作物被害、在来種との競合



**ニホンイタチ (北海道)**  
原産地：北海道を除く全国  
導入経路：明治初期、偶然函館港に侵入し北上したものと推測  
被害：農作物被害、在来種との競合、駆逐

### 鳥類



**キジ (コウライキジ) (北海道西部、長崎県)**  
原産地：中国北東部と朝鮮半島  
導入経路：狩猟対象とするため、農林省が放鳥  
被害：農林水産物被害

### 魚類



**オオクチバス (全国)**  
原産地：北アメリカ大陸  
導入経路：漁業用として導入後、釣り魚として全国で放流  
被害：在来魚類の捕食、水産業被害



**ブラウントラウト (北海道など)**  
原産地：ヨーロッパ、西アジア  
導入経路：ニジマスなどの卵に混入して移入  
被害：在来種との競合、駆逐、在来種との交雑



**コイ (全国)**  
原産地：ユーラシア大陸  
導入経路：在来種の可能性もあるが、本州からの移入であるという説が有力  
被害：植生への影響、病気・寄生虫の媒介

### は虫類



**ミドリガメ (全国)**  
原産地：アメリカ南部  
導入経路：ペットとして導入後、遺棄  
被害：在来種との競合、駆逐

## 「外来種」「外国種」ではない？

外来種とは、本来、その生物が住んでいない地域に、貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に持ち込まれた動植物をいいます。

外来種は「海外から日本に持ち込まれた種」だけを指すものではありません。気候的、地形的に相互に隔てられた場所では、その地域の生き物は、互いに外来種となるのです。

例えば、同じ日本国内であっても、周囲を海で隔てられた島などでは、独自の生態系が形づくられていることが多く、そこに国内の他地域から新たな動植物などが持ち込まれることで、被害が起こることがあります。こうした外来種による被害をなくしていくためのポイントは、「侵入を予防すること」「発見した場合、すぐに対応すること」「定着している場合、外来種の防除、管理を行うこと」の三つです。

外来種を安易に持ち込まない。ペットとして飼う際には、その生物の特性をよく知り、しっかりと管理する。こうした当たり前の行動が、貴重な生命を保護することにつながります。

自然が長い時間をかけて育んできた生態系のバランスを損なうことのないよう、十分注意しましょう。